

(要領関係) 第1号様式

いすみ市告示第135号

狂犬病予防法（昭和25年法律第247号。以下「法」という。）第6条の規定により、抑留された旨狂犬病予防員から通知がありましたので、法第6条第8項の規定により公示します。

令和8年8月21日

いすみ市長 小 路 正 和



1 令和8年8月19日抑留

捕獲月日	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	特徴
8/19	いすみ市岬町長者	チワワ 又は パピヨン	白茶	メス	中	首輪・マイクロチップ 無し

2 上記の犬は、令和8年8月26日までに引き取りませんと処分されます。

3 収容施設名 千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）

住所 勝浦市出水1224番地

電話 0470-73-0145